

電機・情報ユニオン

2022年6月10日 第129号

発行 電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉

2-20-8染野ビル2F

Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com

NEC、三菱電機は争議を解決せよ

すべての争議の早期全面解決を！裁判所・労働委員会は公正な判断をおこなえ！不合理な解雇・雇止めをなくそう！憲法を職場とくらしに活かそう！のスローガンを掲げて5・25全労連・東京地評争議支援総行動が5月25日（水）の早朝から夕方まで東京都内で行われました。

22争議団・労働組合が関係各社、東京都労働委員会、中央労働委員会、東京地裁に要請行動や申し入れを行いました。



5月25日（水）
NEC本社前要求請行動

伊草不当解雇争議の全面解決をただちに行なえ

14時55分からのNECの社前行動には、16団体の約50人が参加し、NECOBの松平晃さんの勝利を呼ぶトランペット演奏で開始。

主催者あいさつを行った全労連の黒澤幸一事務局長は「伊草さんの争議において、NECが大企業としての社会的責任を果たすよう、最後までしっかりとたたかっている労働争議を励ますよう、形にしていきたい」と述べました。

連帯あいさつで、電機・情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長は、横浜地裁が伊草さんの解雇撤回、地位確認にとどまらず、「休職期間中」に復職可能と判断できる時期にまで遡って賃金支払いを命じる画期的な判決を出したことを指摘し、「NECが国連・ビジネスと人権に関する指導原則の人権デュー・デリジエンスを取り組めば、伊草争議は伊草さんの処遇是正での復職を含めて円満に解決できる」と訴えました。

決意表明に立った伊草貴



訴える伊草さん

大さんは「不当解雇撤回の裁判を横浜地裁で2年11カ月たたかい抜き、昨年12月23日に、従業員としての地位を認めるとの勝利判決を勝ちとりました。

私がたたかいたけ続けられたのは、ここにいる支援者のみなさん、そして、明治乳業争議団、IBM争議団、JAL争議団などのみなさまの逞しい背中を見て、たまたかう勇氣が湧き続けたからです。私の争議は、まだ終わってはおりません。現在、会社と復職の条件を決める交渉を行っており、また不当なことがあれば何度だって立ち上がります。

私の争議を終わらせるため、全労連・東京地評争議支援総行動に参加する争議の全面解決をめざして、私もがんばっていきます」と、氣迫をこめて訴えました。

NECへの要請交渉は、社前行動に先立ち14時から30分間、NEC社内会議室で行われました。

米田徳治委員長と森英一書記長の要請団は、伊草さんの同期同学歴処遇での復職をはじめとする伊草争議の全面解決を6月末のNEC株主総会前にはかるよう、要請しました。

三菱電機は 当事者に謝罪せよ

15時50分からの三菱電機の社前行動には、約50人が参加しました。

主催あいさつを行った全労連の齊藤辰巳常任幹事は「派遣切り争議は名古屋高裁で偽装請負違反、派遣法違反と認定されたが、12年間経っても、当事者への謝罪が行われていない。三菱

(2面に続きます)

第129号の紹介

- 1面 NEC、三菱電機は争議を解決せよ
- 2面 NEC、三菱電機は争議を解決せよ
米田委員長メッセージ104
- 3面 OK！富岡の派遣切りは許されない
第8回株主総会にむけての学習交流会
- 4面 告知板、交流のひろば、あとがき

（1面からの続きです）
電機は企業の社会的責任を果たして、まずは、当事者への謝罪を行え」と訴えま

した。
連帯あいさつで、電機・情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長は、女性労働者に対する監禁部屋や女子トイレの監視カメラの設置と記録は、ここ（本社）の人事部門が行っていたことを告発し、漆間社長が決算発表の記者会見で40年間にわたる不正問題への謝罪から始めたこと、社内のパワハラ相談窓口に一昨年に30件、昨年に298件が

寄せられるなどパワハラが職場で広がっていることを



5月25日（水）
三菱電機本社前要請行動

報告し、「リストラより酷い暗黒な職場の実態が明らかになっていく。自由にものが言える職場にするためには、まずは、田中さんへ謝罪することを強く要請する」と訴えました。

過去に目を閉ざさず

問題を解決してください
決意表明に立った三菱電機派遣切りを許さず争議を勝たせる会の本田直子事務局長は「田中さんは2009年に提訴して以来12年目のたたかひになっていきます。三菱電機は田中さんを資材として扱いかい物のように捨



訴える本田さん

に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」と演説しました。田中さんの派遣切り争議を初めとするパワハラ問題、監禁部屋問題などの過去の問題をきちんと解決してください」と訴えま

した。
社前行動が終了後、愛知支部の成木彦朗委員長ら6人の要請団は、三菱電機の社内会議室で、派遣切り争議での団体交渉と田中さんへの謝罪、名古屋製作所でのパワハラ問題の解決、鎌倉工場の監禁部屋について要請しました。

伊草さんを一日も早く安心して働ける職場に戻そう

米田委員長メッセージ 104

2021年12月23日、伊草貴大さんが解雇無効を求めた裁判で、横浜地方裁判所は「（伊草さんが）雇用契約上の従業員としての地位を有することを確認する」

の判決を言渡しました。「会社の解雇は無効である」との勝利判決です。

電機・情報ユニオンはすぐにNEC本社に「控訴するな！」との要請行動を行い、解雇を強行したシャープNECディスプレイソリューションズ

（SNDSS）に対して電機・情報ユニオン本部からの団体交渉を申し入れ、現在、解決に向けて労使協議を行っています。

会社（SNDSS）は、第1回目（2022年2月16日）の交渉で「伊草さんを基本的に職場に戻す」とを約束しました。

団体交渉は2回（4月20日）、3回（5月24日）と続き、一日も早い解決に向けて精力的な交渉・折衝を

進めることにしています。

伊草さんは2014年4月に入社して上司（部長）からのセクハラ・パワハラなどが原因で2015年12月に適応障害の診断がされ、会社の意のままに行動した結果、休職に追い込まれました。

電機・情報ユニオンに加え団体交渉で「中谷久嗣社長も復職を認めている」としながら、突然労使合意を反故にして、休職満了（2

018年10月31日）で解雇したものです。

判決の内容は画期的な内容を持っています。「解雇無効の判決」ですが、その時期を主治



医の「復職可能」の診断を受け、産業医も復職と認め

た時期（2017年8月1日以降）から復職すべしとの判断したことです。解雇からさかのぼること1年3カ月前から「職場復帰」を認め、

「それ以降（2017年8月）みなさんのいっそうの力強い支援をお願いします。」